



# 令和5年度(2023年度) 神奈川県職員採用試験のお知らせ (中途採用試験【行政】(通称「キャリアフリー採用」))

31歳から60歳の方を対象に、その方の持つ職務経験・社会活動経験やスキル、資格等を生かして活躍していただくために県職員採用試験を実施します。

—— 神奈川県ではこのような人と一緒に働きたいと考えています！ ——

- 使命感・情熱にあふれ、県民目線に立って職務を遂行する人
- 高い専門性と課題解決力を有する人
- チャレンジ精神にあふれ、アグレッシブに行動する人

現在、本県には、社会が急速に変化し、価値観も多様化する中で複雑困難化する行政課題や、デジタルトランスフォーメーション(DX)など今日的な課題への対応が求められています。こうした課題に対し、県民目線に立ち、積極的かつ迅速な解決を図るため、様々な経験やスキルを發揮できる方を募集します。

申 込 期 間	6月30日(金)～7月14日(金) (午後5時受信有効)
第1次試験受付期限	8月14日(月) (午後5時受信有効)

- **災害等で試験が実施できないなど緊急のお知らせは、職員採用ホームページで行います。試験実施の変更がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。(P.6参照)**

◎ 必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。[申込方法等はP.6を御覧ください。]

(インターネットにより申込みができない方は、7月10日(月)までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕にお問い合わせください。)

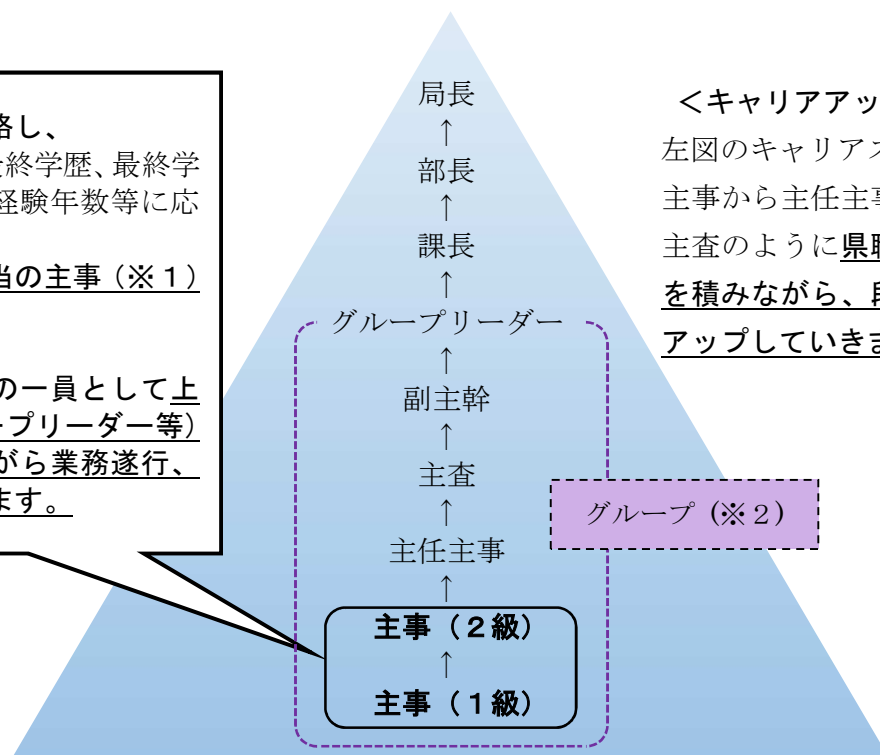
◎ 採用されると、行政職給料表(1)、企業行政職給料表又は学校行政職給料表の職務の級1級又は2級相当の主事となります。(主事(1級・2級)のイメージについては次ページを御確認ください。)

## 主事(1級・2級)のイメージ

▼キャリアステップ（概ね以下ようになります。）

本試験に最終合格し、採用されると、最終学歴、最終学校卒業後の職務経験年数等に応じて  
**1級又は2級相当の主事(※1)**となります。

※1 グループの一員として上司(課長やグループリーダー等)の指導を仰ぎながら業務遂行、課題解決を行います。



＜キャリアアップイメージ＞

左図のキャリアステップのとおり主事から主任主事、主任主事から主査のように県職員としての経験を積みながら、段階的にキャリアアップしていきます。

※2 本庁所属の場合、組織の最小単位が“グループ”となります。

## 受験案内目次

1	試験区分、採用予定人員及び職務の内容	[P. 1]
2	受験資格	[P. 1]
3	試験の方法	[P. 1]
4	試験の日時、場所及び合格発表	[P. 2]
5	合格者の決定方法等	[P. 2]
6	合格発表の方法について	[P. 3]
7	試験結果について	[P. 3]
8	合格から採用まで	[P. 3]
9	勤務条件	[P. 4]
10	個人情報の取扱い	[P. 4]
○	試験問題例	[P. 4]
○	受験を希望する外国籍の方へ	[P. 5]
○	身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ	[P. 5]
○	申込方法等	[P. 6]

## 1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
行政	30人程度	行政機関等(知事部局、企業庁、教育委員会等)における事務

## 2 受験資格

昭和38(1963)年4月2日から平成5(1993)年4月1日までに生まれた人(外国籍の人も受験できます。)

(注1) 現在、神奈川県職員(任期の定めのある職員を除く。)である人は、受験できません。

(注2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものを除く。)

## 3 試験の方法

種目	方法	内容	配点	試験時間等
第1次試験 経験小論文試験	記述式 2題必須解答 各800字程度	職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等に関する小論文試験	100点	電子申請システム により提出 (8月14日(月) 午後5時受信まで)
第2次試験 人物試験	個別面接1回	人柄、性向等についての試験 ※個別面接の中で、事前に示した課題 について5分程度のプレゼンテーショ ンを行っていただきます。	200点	1人約35分

### <職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等の例>

第1次試験の経験小論文試験で記述していただく職務・社会活動経験、スキル・資格を活用した経験等の例は次のとおりです。なお、これは記述していただく経験を次に掲げるものに限る趣旨ではありません。

#### ◆職務・社会活動経験

海外勤務経験、JICAでの国際貢献活動経験、ICT関連業務経験、法務経験、財務・会計・税務経験 など

#### ◆スキル・資格を活用した経験

海外留学での学位、外国語能力、高難度の語学検定、ICT・デジタル分野に関する知識、高難度の国家資格 などを活用した経験

#### 4 試験の日時、場所及び合格発表

	日 時 等	場 所	合 格 発 表
第1次試験	経験小論文試験 受付期限：8月14日(月) 午後5時受信まで	— (電子申請システムにより提出)	第1次試験合格者発表 9月15日(金)午前10時 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。
第2次試験	人物試験 10月2日(月)～同月11日(水)のうちの指定する1日(日時は、第1次試験合格通知に記載します。)	横浜市内(場所は、第1次試験合格通知に記載します。)	最終合格者発表 10月20日(金)午前10時 (予定) 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します。

- (注1) 第1次試験の経験小論文題、答案用紙、職務・社会活動等経歴書などの関係書類は、第1次試験の受付期限の2週間前頃に e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードしてください。なお、第1次試験の経験小論文題については、同日、職員採用ホームページに掲載します。
- (注2) 第1次試験の受付期限までに答案用紙及び職務・社会活動等経歴書を e-kanagawa 電子申請システムに登録してください(受付期限までに正常に受信したものを有効とします。)。
- (注3) 第1次試験の受付期限までに答案用紙及び職務・社会活動等経歴書の e-kanagawa 電子申請システムへの登録がなかった場合は、辞退したものとみなします(受付期限を過ぎて提出された経験小論文は、一切採点しません。)
- (注4) 第2次試験当日、受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによるときは、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として受験を認める場合があります。
- (注5) 第2次試験当日、所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。
- (注6) 第2次試験日に人物試験の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。
- (注7) 合格発表については、このほか、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムでも通知します。詳しくは、P.3を御覧ください。

#### 5 合格者の決定方法等

- ◎ 第1次試験の得点は、評定員ごとに標準偏差を用いて算出します。
- ◎ 試験種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- ◎ 第1次試験合格者は、経験小論文試験の得点の高い順に決定します。
- ◎ 最終合格者は、第2次試験の結果のみで決定します。
- ◎ 受験資格がないこと又は申込内容に虚偽があることが判明した場合は、その後の試験を受験できません。最終合格している場合は、合格を取り消します。

## 6 合格発表の方法について

第1次試験及び最終合格の発表は、次の2つの方法により行います。

- ① 職員採用ホームページで合格者の受験番号を示します(合格発表日から1週間)。  
(職員採用ホームページのアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>)
- ② 合格にかかわらず、受験者全員に e-kanagawa 電子申請システムで通知します(通知書の登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインして通知書を確認してください。通知書が確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。)

※ 個人情報保護の趣旨から、①の方法では、受験番号のみを示し、氏名は示しません。

※ 本人が希望する場合には、合格しても職員採用ホームページに受験番号を掲載しないようにすることができます。受験番号を掲載しないことを希望する場合は、経験小論文の答案用紙及び職務・社会活動等経歴書を e-kanagawa 電子申請システムに登録する際に、「ホームページ掲載不同意届」を併せて登録してください。

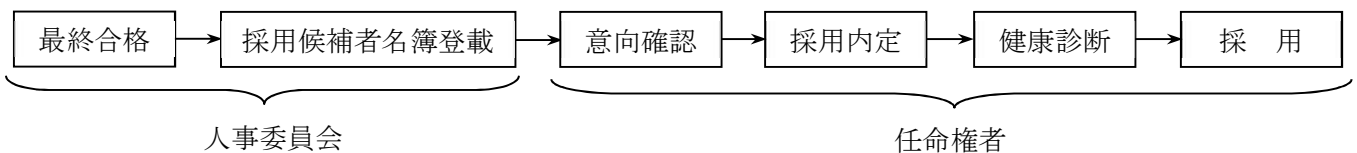
※ 合格についての電話によるお問合せには応じられません。

## 7 試験結果について

- ◎ 第1次試験の結果については、第1次試験の不合格者に対して、順位、1次得点及び合格最低基準に満たなかった種目を試験結果の「通知書」に掲載して通知します。
- ◎ 第1次試験合格者に通知した第1次試験結果の「通知書」は、第2次試験の最終日以降、e-kanagawa 電子申請システム上で閲覧不可となりますので、それまでにダウンロードしてください。
- ◎ 最終結果については、第2次試験受験者に対して、順位、得点及び合格最低基準に満たなかった種目を試験結果の「通知書」に掲載して通知します。
- ◎ 試験結果についての電話によるお問合せには応じられません。

## 8 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、神奈川県関係の各任命権者(知事、公営企業管理者、教育委員会等)からの請求に応じて提示されます。
- ◎ 採用候補者名簿登載の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、任命権者が性別情報の確認をする予定です。
- ◎ 任命権者は、提示された採用候補者に対し、意向確認等を行い、採用者を決定します。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。
- ◎ 採用は、原則として令和6(2024)年4月以降となります。  
採用されると、行政職給料表(1)、企業行政職給料表又は学校行政職給料表の職務の級1級又は2級相当の主事となります。
- ◎ 採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。



## 9 勤務条件

◎ 給与の月額の場合は、次表のとおりです。

(令和5年4月1日現在)

	最終学歴			採用時
	大学卒業	高等学校卒業	中学校卒業	
卒業後の職務経験	9年の場合	13年の場合	16年の場合	約 253,000 円
	14年の場合	18年の場合	21年の場合	約 281,000 円
	19年の場合	23年の場合	26年の場合	約 307,000 円

※ 上表の記載はフルタイムの職務経験を前提とした例であり、職務経験の内容や勤務形態等により金額が異なる場合があります。

- ・ 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上表記載の額から変動する場合があります。
- ・ この額には、地域手当が含まれています。
- ・ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- ・ 採用時の給与の月額は、約 178,000 円～約 340,000 円の範囲となります。
- ・ 上記にかかわらず、60歳に達した日後の最初の4月1日以後、給与の月額は7割水準となります。

◎ 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙(一部施設においては、屋外に喫煙場所設置)としています。

## 10 個人情報の取扱い

本試験の実施に際して収集した個人情報及び採用試験の結果については、人事委員会及び任命権者において、採用試験及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

### 【参考：令和4（2022）年度試験結果】

試験区分	第1次試験受験者数	最終合格者数	倍率
行政	663	31	21.4

### 試験問題例(過去問題)

試験問題例(経験小論文試験、プレゼンテーションは過去問題)は、職員採用ホームページで公表しています。また、県政情報センター(県庁新庁舎2階)のほか、かながわ県民センター、川崎県民センター、各地域県政総合センターの県政情報コーナーでも閲覧することができます。

<職員採用ホームページ(試験問題例)のアドレス>

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/problemexample>



## 受験を希望する外国籍の方へ

受験を希望する外国籍の方は、次の事項に注意してください。

### 1 試験問題・試験の方法は、日本国籍の人と同一です。

経験小論文試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。  
また、人物試験における面接はすべて日本語での質問・応答になります。

### 2 外国籍の人が採用後担当する職務等は次のようなものです。

各任命権者（知事、公営企業管理者、教育委員会等）が定める一部の職務（県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務など）を除いた職務を担当します。

また、県民サービス施設の運營業務や出先機関の内部管理業務に従事する職などでは、課長相当級以上の職にも就任できます。

○ 県民等に対して身体・財産等の権利を制限することとなる職務（代表例）

- ・ 税の賦課、徴収、滞納処分
- ・ 学校法人・宗教法人の設立認可
- ・ 訪問販売業務の停止命令
- ・ 産業廃棄物処理業の許可、業務停止命令
- ・ 高圧ガス製造等の許可、立入検査
- ・ 特別養護老人ホーム等の設置認可
- ・ 保険医療機関等への立入検査
- ・ 児童福祉施設等への入所措置
- ・ 食品営業施設の営業停止命令等
- ・ 農地転用許可
- ・ 貸金業者業務停止命令
- ・ 道路法等に基づく許認可
- ・ 開発行為許可

以上の事項を考慮のうえ、受験の申込みをしてください。

なお、不明な点やさらに詳しく知りたい点がある場合は、神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕までお問い合わせください。

## 身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

- ・ 車イスの使用を必要とする人は、着席場所等について配慮をします。
- ・ 聴覚に障がいのある人で手話通訳を必要とする人、その他身体の障がい等のため受験上の配慮を必要とする人は、御相談に応じますので、あらかじめ御連絡ください。

上記のことを希望する方は、インターネット申込みの際、希望する項目をチェックするとともに、下記まで必ず連絡してください。

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ  
電話(045)651-3245 FAX(045)651-3239

## 申 込 方 法 等

- ◎ 必ずインターネットで申し込んでください。スマートフォンからも申込みができます。（インターネットにより申込みができない方は、7月10日（月）までに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ〔電話(045)651-3245〕にお問い合わせください。）
- ◎ 受付期間は、6月30日（金）～7月14日（金）午後5時受信までです。受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。

申 込 方 法	<p>1 神奈川県職員採用ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、受験申込みを行ってください。</p> <p>2 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申請内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<b>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループまで御連絡ください。</b></p> <p>※ 詳しくは、職員採用ホームページを御覧ください。  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">URL</span> <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/</a></p>
申 込 期 間 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします(初日(6月30日)は午前10時より入力可能、最終日(7月14日)は午後5時受信有効)。</li> <li>・ システム機器の保守点検等により、インターネット申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> </ul>
受 験 票 に つ い て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票は、第1次試験合格通知と併せてe-kanagawa 電子申請システムで通知します(受験票等の登録が完了したらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインしてダウンロードし、受験票は各自プリンターで印刷してください。)</li> <li>・ 印刷は、A4用紙にしてください(印刷方法について、詳しくは職員採用ホームページを御覧ください。)</li> <li>・ <b>受験票には、写真(第2次試験日前6か月以内に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身・脱帽・正面向きの本人であることを確認できるもので、裏面に氏名を記入したもの)を貼り、自筆署名をしてください。</b></li> <li>・ <b>第2次試験当日は、「受験票」を持参してください。「受験票」は、第2次試験の最終日以降、e-kanagawa 電子申請システム上で閲覧不可となりますので、それまでにダウンロードしてください。</b></li> </ul>



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。

SDGs 未来都市 神奈川県

### 【問合せ先】

神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ

〒231-0023 横浜市中区山下町 32

電話(045)651-3245 FAX(045)651-3239

※ 受験手続その他受験に関する情報を提供していますので、御利用ください。

職員採用ホームページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>

